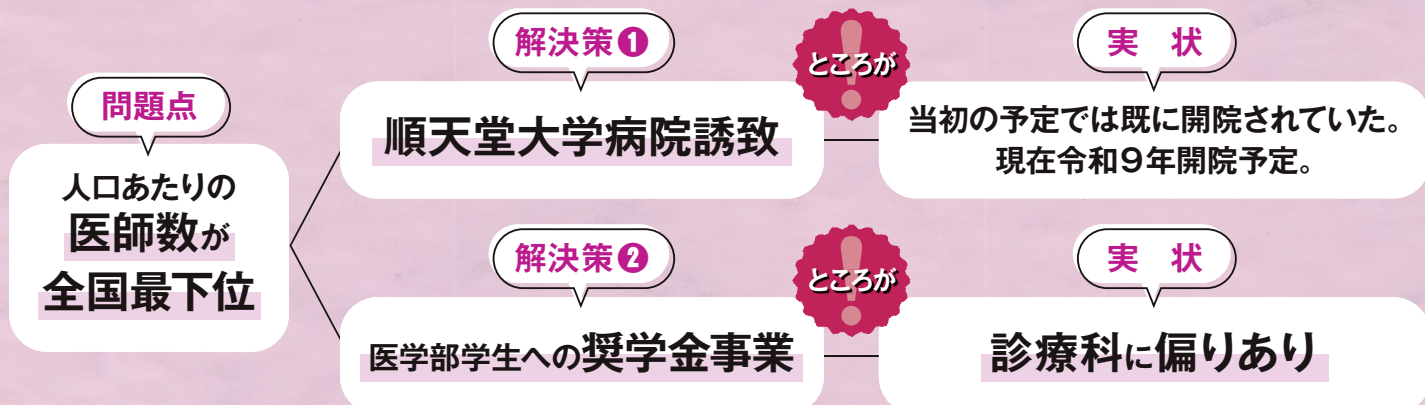


埼玉県の医師不足対策について

本県は人口あたりの医師数が全国で最も少なく、脆弱な医療体制を不安視する声があったなか、救急搬送の“たらい回し” 事案をきっかけに2015年、順天堂大学病院をさいたま市緑区浦和美園へ誘致することが決まりました。順天堂大学病院から県北などの医師不足地域へ医師を派遣してもらうことが条件でしたが、当初の予定であれば既に開院しているはずの病院は未だ着工もされておらず、令和9年開院予定と計画は延びています。

このような現状で、埼玉県が医師を確保していく中長期の施策は「医学部学生への奨学金事業」ですが、今回県へヒアリングした結果、奨学生が選んでいる診療科には偏りがあることがわかりました。内科や足りないと言われてきた小児科・産科は着実に成果がでている一方、外科・脳神経外科は敬遠されています。



県として医療体制の安定を図っていくためにどうしたらいいか考えるために、私は医師不足が深刻な県北の秩父地域や、成功モデルと言われる本県の小児医療の現場へ足を運びました。秩父医療圏の輪番制を担っている三病院のうちの一つである「秩父病院」理事長である花輪峰夫先生からは、外科系の医師が確保できないことを理由に、輪番制からの離脱を検討せざるをえない旨を伺いました。医師の働き方改革も本格化し、医師確保が更に難しくなってくることを鑑みれば、医師となるまで時間を要する奨学金制度のみに頼らず、年齢を問わず広く医師を集める工夫をしていく必要があるのではないのでしょうか。



秩父病院理事長
花輪峰夫先生
ドクターヘリ発着場にて



埼玉県立小児医療センター
小児救命救急センター長
植田育也先生

「埼玉県立小児医療センター」の小児救命救急センター長である植田育也先生からは、県全体の小児医療を請け負っているセンターの現状について伺いました。具体的には県内全域から救急車を断ることなく受け入れ、ドクターカーも運行し、医師確保の難しい地域へは当直等の診療支援を行っていること。また、乳幼児のエクモなど専門的な救命治療は県内では小児医療センターでしか行っておらず、専門医を目指す若手小児科医が研鑽を積む

ために集まってきているとのことでした。様々な症例を通して、専門性が身につけられる魅力的な医療機関が存在することは、医師確保につながる重要な解決策であると考えます。一方、本県より更に人口減少が進んでいる地方の取り組みを見ても、県を超えた広域連携についても本格的に議論すべき時を迎えているのではないのでしょうか。

今定例会の福祉保健委員会では、医師確保のための奨学金制度について会派の先輩議員である水村あつひろ政策調査会長に質疑していただきました。今後さらに知見を深め、県民の皆様が安心できる医療体制の充実を目指し行動していきます。



福祉保健委員会にて